

京都市告示第604号

公印を次のとおり廃止します。

平成27年3月9日

京都市長 門川 大作

名 称	廃止年月日	印 影	用 途
左京区役所市民窓口 課専用京都市区長印 4号	平成27年3月9日	 18ミリメートル平方	左京区役所市民窓 口課において所掌 する事務
伏見区役所市民窓口 課専用京都市区長印 4号	平成27年3月9日	 18ミリメートル平方	伏見区役所市民窓 口課において所掌 する事務
深草支所市民窓口課 専用京都市区長印4 号	平成27年3月9日	 18ミリメートル平方	深草支所市民窓口 課において所掌す る事務
醍醐支所市民窓口課 専用京都市区長印4 号	平成27年3月9日	 18ミリメートル平方	醍醐支所市民窓口 課において所掌す る事務

(文化市民局地域自治推進室)